

のために當面の争議共同闘争委員会によつて積極的なる闘争を遂行した。

尙本年度は都従、電従の争議は其の闘争の性質上これを一覽表に掲載しなかつたが、兩組合は独自の闘争形態によつて其れれ、成果を上げてゐる。

争議基金積立の件については、各争議團が受ける種々なる寄附金は單に其の争議のみに生かすのみでなく將來これを永く闘争の資力たらしむるために、争議解決後これを聯合會争議基金に積立つることを發案した。

この發案に基づいて争議基金管理委員会は昭和五年度大會に於て決定せる各組合より組合員一名に對する一錢の積立しつゝある基金と本案と二つを合したる争議基金規定を委員會の決定によりて制定しこれの積立を實行しつゝある然し乍ら同規定の趣旨の不徹底か理解の不充分さによるか幾分の實行の缺けたるところは將來克服しなくてはならぬ

## ハ、財政部

組合財政の充實の爲めに財政部員會を二回、委員會の決定に基く財政打合せ會議を一回都合二回開催して協議すると共に、執行部の異常なる緊張と、全組織成員の協力によつて漸次其の充實と確立の成果を挙げつゝある。

所屬組合中において財政活動の中、運轉労働組合は、本年度より會費制當制を排して本部集中費用支辨制を採用して成功し同組合の活動を果敢ならしめてゐる。

## ニ、宣傳部

昭和八年度末闘争には各組合支部に歳末闘争の指令を發し、メーデー闘争には全市各區に宣傳演說會を開き、其他文書による闘争を遂行した。

## ホ、出版部、記録部

部門活動の性質上こゝに記すべきものがないが、相當充實したる活動を遂行して來た。

## ヘ、法律部

前年度大會において決定せる部門細則を決定し、或は争議基金規定、同文書規定、地區協議會細則等を制定してゐる。

## ト、青年部

青年部隊の組織が完成してゐないことは執行部の不活潑であるが、現在各下部組織において其れれ、組織を見しも